

10月20日<草津市協働のまちづくり推進本部会議>資料3

草津市協働のまちづくり推進計画 新旧対照表

改正後（案）	現行
(1 ページ、下部)	(1 ページ、下部)
※がついている用語は、P 3 5からの「用語解説」をご覧ください。	※がついている用語は、P 3 5からの「用語解説」をご覧ください。
(2 ページ、(3)計画の期間、1 行目)	(2 ページ、(3)計画の期間、1 行目)
計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としますが、 <u>策定後の社会情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、中間年度である平成29年度に、見直しを行うものです。</u>	計画期間は平成27年度から平成31年度までの5年間としますが、 <u>今後の社会情勢の変化や事業の進捗状況等を踏まえ、中間年度である平成29年度に、必要に応じて見直しを行うものとします。</u>
(2 ページ▼スケジュール)	(2 ページ▼スケジュール)
平成29年度見直し実施	平成29年度に見直し検討
(6 ページ)	(7 ページ)
事業②	事業③
(7 ページ)	(6 ページ)
事例③ 認知症カフェなごみ (事例紹介)	事例② 草津市ひとり親家庭ホームフレンド事業 (事例紹介)
(8 ページ、(2)少子高齢化の進行、1 行目)	(8 ページ、(2)少子高齢化の進行、1 行目)
<u>草津市は、全国的に人口減少が進む中であっても、転入超過による社会増が続いています。一方で、未婚率が高い、出生率が低いという都会的な弱みも抱えています。現状の出生率が続くと2040（平成52）年には草津市でも人口減少が始まるとする推計もあります（社人研推計）。この推計では2040年になっても転入超過が続くとされていますが、宅地開発等の状況を踏まえて検討する</u>	<u>本市の人口は、平成32年をピークに減少し、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）についても徐々に上昇していくことが予測されます。（図1、図2）</u> このような人口の変化は、 <u>生活保障のあり方にも影響し、これまで同様の市民サービスを維持していくことが困難となることも予想されています。</u>

<p>と、今後10年程度でこれまでのような大きな転入超過は収束していくものと見込まれます。現状の出生率が続いて転入超過が収束すると少子化が進むだけでなく、15年後の2030（平成42）年には人口減少が始まることが想定されます（低位推移）。（図1）</p> <p>また、高齢化率（総人口に占める65歳以上の人口の割合）についても徐々に上昇していくことが予測されます。（図2）</p> <p>このような人口の変化は、社会保障のあり方にも影響し、これまで同様の市民サービスを維持していくことが困難となることも予想されています。</p>	
<p>（8ページ、(2)少子高齢化の進行、図1・図2）</p>	<p>（8ページ、(2)少子高齢化の進行、図1・図2）</p>
<p>（データ更新）</p>	<p>（データ更新）</p>
<p>（8ページ、(3)市民ニーズの多様化、2行目）</p>	<p>（8ページ、(3)市民ニーズの多様化、2行目）</p>
<p>多様化する市民ニーズの全てに市が対応することは、限られた人材と行政コストの観点から困難となってきました。</p>	<p>多様化する市民ニーズの全てに市が対応することが困難となってきました。</p>
<p>（9ページ、(1)市と市民の現状と課題、2行目）</p>	<p>（9ページ、(1)市と市民の現状と課題、2行目）</p>
<p>しかし、平成28年度に実施した「草津市のまちづくりについての市民意識調査」では、市民主役のまちづくりが進んでいると思われる方の割合は16.2%に留まっています。（図3）</p> <p>今後、住み良いまちを築いていくために、<u>地域住民においては他人事になりがちな地域づくりを「我が事」として捉え、他人や地域のことに関心を持ち、行動していくことが求められます。</u>市においては、<u>地域づくりの取組の支援と、公的な福祉サービスへのつながりを含めた「丸ごと」の総合支援の体制づくりが求められます。</u>このように、<u>地域の住民それぞれが役割を持ち、自分らしく活躍できる</u></p>	<p>しかしながら、平成25年度に実施した「草津市のまちづくりについての市民意識調査」では、市民主役のまちづくりが進んでいると思われる方の割合は14.5%に留まっています。（図3）</p> <p>これは、<u>市が市民の力を生かす仕組みを構築できていないという現われでもあり、今後、住み良いまちを築いていくために、市民の力を生かし、市民一人ひとりが身の回りのことについて考え、他人や地域のことに関心を持ち、行動していくことが求められています。</u></p>

地域コミュニティを通じて、多様な主体が協働する地域共生社会を実現する必要があります。	
(9ページ、(1)市と市民の現状と課題、13行目)	(9ページ、(1)市と市民の現状と課題、10行目)
市民がより活動しやすい環境整備等に努める必要があり、市としてはコミュニティ活動の拠点となる(仮称)市民総合交流センターの整備事業を進めています。	市民が活動しやすい環境整備等に努める必要があります。
(9ページ▼図3)	(9ページ▼図3)
平成28年度草津市のまちづくりについての市民意識調査(データ更新)	平成25年度草津市のまちづくりについての市民意識調査(データ更新)
(9ページ、協働のまちづくりを推進するためのポイント)	
・地域共生社会の構築	(追加)
(10ページ、6行目)	(10ページ、6行目)
平成26年8月に13学区のまちづくり協議会を認定し、平成28年には老上西学区まちづくり協議会が設立され、現在14学区のまちづくり協議会を認定しています。また、平成29年度から、13学区において地域まちづくりセンターの指定管理を導入しました。まちづくり協議会は、自分たちの地域をより住み良い地域とするために、地域の現状や課題、目指すべき将来像を掲げ、課題解決に向けた取組を計画的に行うための「地域まちづくり計画」を策定し、この実現に向けた地域づくりが進められており、市のパートナーとして協働によるまちづくりの展開が図られています。 今後、地域まちづくりセンターを拠点に、施設管理と併せて、より一層、地域の実情に合った柔軟な対応や地域の特性を活かした地域主体のまちづくりの更なる展開が必要とされています。一方、地	平成26年8月に13学区のまちづくり協議会を認定しました。まちづくり協議会には、自分たちの地域をより住み良い地域とするために、地域の現状や課題、目指すべき将来像を掲げ、課題解決に向けた取組を計画的に行うための「地域まちづくり計画」を策定し、この実現に向けた地域づくりが求められています。また、市のパートナーとして市と協働によるまちづくりを進めていくことが求められています。

域によっては、新たなまちづくりの担い手の確保が急務となっていることから、新たな人材の発掘に繋がる事業を検討しています。	
(10ページ▼図4)	
老上西 老上西学区まちづくり協議会平成28年4月1日	(追加)
(10ページ、協働のまちづくりを推進するためのポイント)	
・地域活動参加のきっかけづくり	(追加)
(11ページ、1行目)	(11ページ、1行目)
<p>基礎的コミュニティには、地域での環境美化活動や地域住民相互のふれあいを深める催しを実施することで、町内会活動の活性化に取り組んでいただいています。市内には、219の町内会等（平成29年4月現在）があり、平成28年度では加入率が91.5%（図5）となっていますが、基礎的コミュニティの活性化について満足している市民は14.9%と少なく、基礎的コミュニティの空洞化が懸念されています。これは、住民の価値観の多様化や共働き世帯や1人暮らし世帯の増加、駅周辺におけるアパートやマンション、新たな分譲宅地の増加により、地域活動への参加意識が高まりにくい状況にあり、地域コミュニティの希薄化が進行している現れでもあります。</p> <p>また、地域によっては、少子高齢化の進行等により、役員のなり手不足や固定化についても懸念されています。</p> <p>市民一人ひとりが基礎的コミュニティの役割や重要性を理解し、コミュニティ活動を活性化させることにより、地域の魅力を高めていくことにつながるため、より一層の啓発活動や町内会活動等の活性化を図ることが求められています。</p>	<p>市内には、215の町内会等（平成26年4月現在）がありますが、町内会加入率はゆるやかな低下傾向にあり、平成15年度には93.7%あった加入率が、平成25年度では87.3%まで低下しています。（図5）</p> <p>住民の価値観の多様化や共働き世帯の増加、駅周辺におけるアパートやマンション、新たな分譲宅地の増加による都市化などにより、町内会活動に参加できない、町内会の必要性を感じない、コミュニティに対する関心が薄いといった問題が顕在化しており、このことが町内会の加入率の低下や町内会が設立されないといった現状につながっているものと推測されます。</p> <p>また、少子高齢化の進行等により、役員のなり手不足や固定化についても懸念されています。</p> <p>地域のつながりが希薄化していくことで、町内会等の運営や活動が停滞し、地域活力の低下が危惧される中、市民一人ひとりが基礎的コミュニティの役割や重要性を再認識することが重要であり、そのための啓発活動や町内会活動等の活性化を図ることが求められています。</p>

(11 ページ▼図5)	(11 ページ▼図5)
<u>(データ更新)</u>	<u>(データ更新)</u>
(11 ページ▼図6)	
<u>(データ追加)</u>	(追加)
(12 ページ、1 行目)	(12 ページ、1 行目)
市民公益活動団体には、自主事業や協働事業の実施、団体間同士の連携を通じて市民公益活動の展開をしていただいています。また、ホームページやSNSを活用した情報の発信を行うことで、団体活動情報の発信に取り組まれている中、市民公益活動団体数は、計画策定時からほぼ横ばいですが、10年前に比べると大幅に増加しており、	市民公益活動団体数は、10年前に比べると約2倍以上に増加しており、
(12 ページ、6 行目)	(12 ページ、3 行目)
<u>(図7、図8)</u>	<u>(図6、図7)</u>
(12 ページ▼図7)	(12 ページ▼図6)
・ <u>図7</u> ・ <u>(データ更新)</u>	・ <u>図6</u> ・ <u>(データ更新)</u>
(12 ページ▼図8)	(12 ページ▼図7)
<u>図8</u>	<u>図7</u>
(13 ページ、1 行目)	(13 ページ、1 行目)
教育機関には、学生等への情報提供や地域と連携した事業実施や、学校スペースの開放を通じて、学校資源の提供に取り組んでいただいています。また、地域課題の研究や審議会等への参画、地域協働合校推進事業の実施、コミュニティ・スクールくさつの実施、地域向け講座の実施を通じて、教育・研究を生かした連携に取り組んで	市内には幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等の多くの教育機関があります。第5次草津市総合計画の中では、大学等と地域の連携により「多様な交流活動の展開」や地域協働合校の展開により「生涯学習の振興」についても掲げています。

<p>いただいています。</p> <p>市内には幼稚園、小学校、中学校、高等学校、専門学校、大学等の多くの教育機関があります。第5次草津市総合計画の中では、「産学公民との協働によるまちづくりの展開」や、「地域協働合校の取組の推進」についても掲げています。</p>	
(13ページ、11行目)	
<p>学校・家庭・地域がそれぞれの教育機能を十分に発揮し、互いに協働することにより、子どもが健全に育ち、人が輝く地域づくりを目指して、様々な地域活動に取り組んでいただいています。平成28年度は456もの事業が実施され、延べ20万人を超える方が事業に参加されています。</p>	(追加)
(13ページ▼図9)	(13ページ▼図8)
図9	図8
(13ページ▼図10)	(13ページ▼図9)
<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>図10</u> ・ 平成28年度提携大学との連携事業内容 (合計事業件数<u>128</u>件) ・ <u>(データ更新)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ <u>図9</u> ・ 平成25年度提携大学との連携事業内容 (合計事業件数<u>68</u>件) ・ <u>(データ更新)</u>
(14ページ、1行目)	
<p>中間支援組織には、団体間の交流促進事業を通じて、市民公益活動団体等の交流促進や、ボランティア講座やコミュニティビジネスを通じた人材育成事業の展開等、自主的なまちづくりに関する支援を行っています。</p>	(追加)
(15ページ)	
3. 今後の取組	(追加)

計画の中間見直しにあたって、まちづくりにおける各主体の現状と課題を踏まえて、市が今後取り組むべき事業について整理し、計画と現状の整合性を図ります。

計画策定から2年間の事業の進捗と各主体の課題を整理した結果、住みよいまちづくりを進めるために、地域の課題は自分たちで解決するという、まちづくりに対する市民の意識の醸成がより重要であると考えられます。

例えば、地域コミュニティ、テーマコミュニティを問わず、まちづくりの担い手の高齢化、固定化が問題となっており、新しいまちづくりの担い手を発掘することは、住民自治の確立のために必要であることと考えられます。新しいまちづくりの担い手として、団塊の世代はもちろん、学生や子育て世代の若者や共に暮らす草津市民として外国籍住民も想定されます。このような多様な方々にまちづくりを担っていただくきっかけづくりは、それぞれのニーズに合ったものが必要となり、きっかけづくりとなる事業を新事業として、追加します。

また、市民公益活動団体等が自主的な活動を行うためには、自らが活動資金の確保に努める必要があります。市民公益活動団体等の資金調達についての支援策を追加します。

草津市の課題を発見し、解決するためには市民だけではなく、大学や企業といった専門家と連携していくことは欠かせません。草津の未来のまちを考えるために、大学、企業、行政が、市民の方々と話し合い、交流できる環境を提供することも重要であると考えられます。

<p>市民ニーズの多様化・複雑化に伴い、これまでのような高齢者・障害者・子どもといった対象者ごとにサービスを提供するのは困難となってきました。地域の住民が支えあいながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを通じて、多様な主体が協働して暮らすことのできる「地域共生社会」を実現する必要があります。</p> <p>なお、各主体（市民、まちづくり協議会、基礎的コミュニティ、市民公益活動団体、教育機関、中間支援組織）に期待される取り組みについては、それぞれの特色を活かし実施されていますが、それらの取り組みは継続的に実施することにより、成果が出るものと考えられます。そのため、今回の中間見直しについては、策定時に示した事業の進捗を報告するものとし、年次計画に変更が生じたものや事業概要に修正が必要なものに関しては、現状との整合性を図り、所要の修正を行います。</p>	
(16 ページ、目指す姿、3行目)	
また、地域課題を他人事とせず、地域住民が支えあい、多様な主体が協働して暮らすことのできる「地域共生社会」を目指します。	(追加)
	(16 ページ)
<u>(削除)</u>	(各主体の役割、基本方針および推進項目)
(20 ページ、推進項目 B、a地域における公共施設の指定管理、事業例)	(20 ページ、推進項目 B、a地域における公共施設の指定管理、事業例)
<u>地域まちづくりセンター</u>	<u>市民センター (公民館)</u>
(23 ページ、推進項目 B、b学習社会の醸成、事業例)	
<u>・コミュニティ・スクールくさつの実施</u>	(追加)
(25 ページ、推進項目 E、b助成金制度や活動支援情報の充実、	

事業例)	
・地域まちづくりセンター支援業務	(追加)
(27ページ)	(27ページ)
または平成29年度以降のスケジュールが確定しているもの	または平成27年度以降のスケジュールが確定しているもの
(27ページ、推進項目A、a市民活動拠点の充実)	(27ページ、推進項目A、a市民活動拠点の充実)
・①(仮称)市民総合交流センター整備事業 ・都市再生課 ・(年次計画)	・ 新 ①(仮称)市民総合交流センター整備事業 ・拠点施設整備室 ・(年次計画)
(27ページ、推進項目A、a市民活動拠点の充実)	(27ページ、推進項目A、a市民活動拠点の充実)
新 ②アーバンデザインセンターびわこ・くさつ設立・運営	(追加)
(27ページ、推進項目A、b市民センター(公民館)のコミュニティ施設への転換、3行目)	(27ページ、推進項目A、b市民センター(公民館)のコミュニティ施設への転換、3行目)
・地域まちづくりセンターとして位置づけ、 ・①地域まちづくりセンターの指定管理 ・(年次計画)	・(仮称)地域まちづくりセンターとして位置づけ、 ・ 新 ①市民センター(公民館)の指定管理 ・(年次計画)
(28ページ、推進項目B、a情報サイトの充実)	(27ページ、推進項目B、a情報サイトの充実)
・②市民活動レポート事業* ・(年次計画)	・ 新 ②市民活動レポート事業* ・(年次計画)
(28ページ、推進項目B、b情報誌の充実)	(28ページ、推進項目B、b情報誌の充実)
・③市民活動資料集の発行 ・(年次計画)	・ 新 ③まちづくり資料集の発行(NPO向け) ・(年次計画)
(29ページ、推進項目C、a財政的援助、①まちづくり協議会への交付金事業)	(29ページ、推進項目C、a財政的援助、①まちづくり協議会への交付金事業)
(年次計画)	(年次計画)

(29ページ、推進項目C、a 財政的援助)	(29ページ、推進項目C、a 財政的援助)
・③市民活動保険助成制度 ・(年次計画)	・ 新 ③市民活動保険助成制度 ・(年次計画)
(29ページ、推進項目C、a 財政的援助、④中間支援組織への補助金事業)	(29ページ、推進項目C、a 財政的援助、④中間支援組織への補助金事業)
・健康福祉政策課 ・(年次計画)	・社会福祉課 ・(年次計画)
(30ページ、推進項目C、b技術的援助)	(29ページ、推進項目C、b技術的援助)
・①まちづくり協議会との協働推進体制の整備 ・(年次計画)	・ 新 ①まちづくり協議会との協働推進体制の整備 ・(年次計画)
(30ページ、推進項目C、b技術的援助)	
新 ③クラウドファンディング活用サポート事業	(追加)
(30ページ、推進項目C、b技術的援助)	
新 ④地域ポイント制度	(追加)
(30ページ、推進項目C、b技術的援助)	
新 ⑤各まちづくり協議会の健幸宣言実現に向けた取組の推進	(追加)
(31ページ、推進項目A、a 協働事業の実施、①市民まちづくり提案事業) (年次計画)	(30ページ、推進項目A、a 協働事業の実施、①市民まちづくり提案事業) (年次計画)
(31ページ、推進項目B、a 市民公益活動・地域活動の推進) 健康福祉政策課	(31ページ、推進項目B、a 市民公益活動・地域活動の推進) 社会福祉課
(32ページ) 健康福祉政策課	(31ページ) 社会福祉課

(32ページ、推進項目C、a 職員研修の実施)	(32ページ、推進項目C、a 職員研修の実施)
<ul style="list-style-type: none"> • <u>②多様な主体との協働研修</u> • <u>(年次計画)</u> 	<ul style="list-style-type: none"> • <u>②NPO派遣研修</u> • <u>(年次計画)</u>